

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 8 年 3 月 6 日

石川県知事 馳 浩

1 随意契約する内容

(1) 調達物品（役務）名

令和 7 年度石川県生活習慣病検診等管理指導協議会における課題検討結果報告

(2) 調達物品（役務）の規格・数量等

仕様書のとおり

※ 仕様書は健康推進課にて閲覧

(3) 納入期限（履行期間）

令和 8 年 3 月 31 日（火）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属：健康推進課

連絡先：TEL 076-225-1437 FAX 076-225-1444

2 契約相手方の選定基準

(1) 石川県内に所在すること。

(2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

① 障害者支援施設

② 地域活動支援センター

③ 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）

④ 小規模作業所

⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 8 年 3 月 12 日（木）15 時

(2) 提 出 先

住 所：金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属：総務部管財課

連絡先：TEL 076-225-1262 FAX 076-225-1264